

8月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和2年8月18日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 地下会議室	
出席者	委員	北谷教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員、梅田委員 【計5人出席】
	事務局	五味原補佐、井関、福岡
	理事者	<p>【教育委員会】</p> <p>立石教育部長、増田教育部次長、廣岡教育部次長、小林教育政策課長、黒田教育総務課長、川端教育施設課長、山田教職員課長、細川地域教育課長、松浦文化財課長、伊東学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、中川保健給食課長、垣見教育支援・相談課長、大橋中央図書館長、杉本一条高等学校事務長、吉田教育監、石原教育センター所長</p> <p>【市長部局】</p> <p>鈴木子ども未来部長、田村保育総務課長、米田保育所・幼稚園課長、池田子ども育成課長</p>
開催形態	公開（傍聴人 3人）	
議 題	<p>1 教育長報告</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）令和2年度9月補正予算要求額について 非公開</p> <p>2 議案</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第20号 令和2年度奈良市教育委員会施策評価報告書（令和元年度教育委員会活動の点検・評価報告）について</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第21号 教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第22号 令和3年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について 非公開</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第23号 令和3年度奈良市立幼稚園園児募集要項について 非公開</p>	

	<p>3 協議事項</p> <p>(1)「奈良市の目指す教育について」</p> <p>(2)「不登校児童生徒への対応について」</p>
決定取り纏め事項	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 令和2年度9月補正予算要求額については、了承した。</p> <p>2 議案</p> <p>議案第20号 令和2年度奈良市教育委員会施策評価報告書(令和元年度教育委員会活動の点検・評価報告)については、可決した。</p> <p>議案第21号 教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正については、可決した。</p> <p>議案第22号 令和3年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項については、可決した。</p> <p>議案第23号 令和3年度奈良市立幼稚園園児募集要項については、可決した。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1)「奈良市の目指す教育について」は、意見交換・協議した。</p> <p>(2)「不登校児童生徒への対応について」は、意見交換・協議した。</p>
担当課	教育委員会教育部 教育政策課
議事の内容	
教育長	皆さん、おはようございます。それでは、おそろいですので、ただいまから令和2年8月定例教育委員会を始めたいと思います。
教育部長	本日、案件の関係者として教育監及び教育センター所長を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。
教育長	結構です。それでは、始めさせていただきます。 まず、事務局より資料の説明について、お願いいたします。
事務局	本日の案件のうち、議案第22号及び議案第23号に関する資料につきましては、審議終了後回収させていただきます。その他の案件に関する資料につきましては、既に配付しております資料のとおりです。
教育長	本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立いたします。ただいまから、8月定例教育委員会を開会いたします。

	<p>本日の会議録署名委員は、私と柳澤委員でお願いいたします。</p> <p>次に、会議録の確認を行います。</p> <p>令和2年7月定例委員会の議事録の署名委員は、私と都築委員でございました。都築委員、いかがでしょうか。</p>
都 築 委 員	<p>結構です。</p>
教 育 長	<p>次に、令和2年8月臨時教育委員会の会議録の署名委員は、私と畑中委員でございました。畑中委員、いかがでしょうか。</p>
畑 中 委 員	<p>結構です。</p>
教 育 長	<p>案件に入る前に、山出哲史様ほか2名の方から傍聴の申出がありました。傍聴規則第2条及び第3条の規定に基づきまして、3名の傍聴券を交付いたしましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは、傍聴人の方を傍聴席へご案内願います。</p> <p>それでは、本日の案件に入ります。</p> <p>本日の案件は、教育長報告1件、議案4件、協議事項2件、計7件です。本日の案件のうち、教育長報告（1）は、「議会の議決を経るべき案件」であるため、また議案第22号及び議案第23号は、「公表前の情報に関する案件」であるため、非公開として審議すべきであると思っておりますが、いかがいたしましょうか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、教育長報告（1）及び議案第22号、議案第23号は非公開とすることに決定いたしました。</p> <p>それでは、公開の案件から始めます。</p> <p>まず、議案第20号「令和2年度奈良市教育委員会施策評価報告書について」教育政策課長より説明願います。</p>
教育政策課長	<p>教育委員会施策評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされております。</p> <p>令和2年度奈良市教育委員会施策評価報告書につきましては、報告書の9ページからのシート1は、教育委員会の活動になっております。また、14ページからのシート2の教育委員会が管理・執行する事務に関しましては、教育委員の皆様にご検討をいただいたところでありまして、そし</p>

て、18ページからのシート3以降の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関しましては、教育委員会事務局各課で作成をいたしました。作成した報告書は外部評価者にご意見をいただき、点検・評価を行いました。なお、外部評価者は、昨年度に引き続き、近畿大学経済学部部長の仲林教授と奈良教育大学教育学部の橋崎准教授の2名でございます。

評価シート1から31の各施策についての外部評価者からの意見につきましては、各評価シートの最後に、そして評価全体に関する意見については、104ページにまとめて記載しております。

本日、この施策評価報告書について、教育委員会でご議決いただきましたら、9月の奈良市議会に提出するものでございます。

教 育 長

この件に関しましては、事前に事務局からもご説明を申し上げているところですが、その中身に関して、ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願います。

柳 澤 委 員

既に事務局で精査されていますので、特段ここをこう変えてほしいという趣旨ではないのですが、全体的に達成度の評価が少し低いのかなと感じました。例えば世界遺産学習は、去年は大きな大会を奈良で開催され、関係部署、学校も相当力を入れられ、重点的に取り組まれたという印象を持っております。それでも、例年どおり達成度3ということですので、もう少し評価されても良かったのかなという気がいたしました。

教 育 長

ありがとうございます。確かに例年の取組に加えて、大会を迎えるに当たっての研究や、発表の準備も含めて、十分やれたのかなというご意見だと思います。よろしいですか。

それでは、他にご意見がないようですので、議案第20号「令和2年度奈良市教育委員会施策評価報告書について」採決いたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

教 育 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案どおり可決することに決定いたしました。それでは、続きまして、議案第21号「教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」教職員課長より説明願います。

教 職 員 課 長

例規制定改廃調書をご覧ください。令和2年4月に月ヶ瀬学校給食センターが廃止され、月ヶ瀬小中学校の学校給食調理及び配送が都祁学校給食センターの業務となりました。このことに伴い、調理及び配送に要する時間が増大いたしましたことから、児童生徒への給食提供時間に遅延

を来たさないよう、都祁学校給食センター職員の勤務の開始時間を早め、終了時間を併せて変更しようとするものでございます。

新旧対照表をご覧ください。別表の改正案をご覧くださいますと、都祁学校給食センターの枠を追加しており、対象となる職員は、所長は保健給食課長が兼務いたしておりますので、所長を除く都祁学校給食センターの職員全員としております。

勤務時間は、午前8時から午後4時45分までと30分早くしており、施行期日は、令和2年8月25日、2学期の開始日を予定しております。

教 育 長

それでは、この件について、ご質問等ございますでしょうか。

梅 田 委 員

この規則の改定に関わっては、このような形で進めていただければ結構かと思いますが、施行期日が8月25日からということですので、6月中旬から給食が開始されていたときの勤務の状況についての配慮は、どのような状況であったのでしょうか。また、給食を月ヶ瀬のほうに都祁から運ぶ動きについて、月ヶ瀬の子供たちにとって、十分な形で満足できる給食として配送が行われているのかという点につきまして、教えていただければと思います。

教 育 長

それでは、具体的に、保健給食課長から説明願います。

保健給食課長

月ヶ瀬小中学校での給食の状況ですが、学校に伺い、現在の状況を確認いたしております。その中で、今までどおり温かい給食の提供をいただいているとのお声を頂戴しております。

また、6月15日から給食が開始となり、都祁の給食センターのほうから月ヶ瀬へ運ぶということになりましたが、1学期中の給食につきましては、今回のコロナウイルス感染症拡大防止の取り組みとして、1品少ない形での献立で提供しておりました。時間的には8時半から勤務いただいております、時間的にちょっと余裕がないという相談を、センターのほうからいただいている状況でございました。2学期から通常の給食の献立、献立数が通常の献立になりますので、今の状況ではやはり時間的に余裕がないということから、改正させていただこうとするものです。

畑 中 委 員

今のことに関連するのですが、この都祁という地域のことを考えると、寒い時期、かなり道路状況も市街地と違うところもあると思いますので、冬場に向けて時間管理もしていただく必要があるのかと思います。

教 育 長

ほか、よろしいでしょうか。今、ご指摘のあった点も含めて、円滑な運営をしていただくことをお願いしておきたいと思います。

特にご意見がないようですので、議案第21号「教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」採決いたします。

教育委員	<p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第21号は原案どおり可決することに決定いたしました。それでは、続きまして、本日の協議事項に入ります。</p> <p>今月の協議事項は2件ございます。</p>
協議事項	<p>協議事項（1）「奈良市の目指す教育について」</p> <p>テーマについて、資料に基づき事務局より説明の後、意見交換及び協議を行った。</p> <p>協議事項（2）「不登校児童生徒への対応について」</p> <p>テーマについて、資料に基づき事務局より説明の後、意見交換及び協議を行った。</p>
教育長	<p>これで非公開を除く本日の全ての案件は、終了いたしました。</p> <p>傍聴人の方は、ご退室願います。</p>
非公開案件	<p>この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。</p>
教育総務課長 保育総務課長	<p>教育長報告（1）「令和2年度9月補正予算要求額について」教育総務課長、保育総務課長より概要説明</p>
	<p><異議なし></p>
	<p>本件については、了承した。</p>
学校教育課長	<p>議案第22号「令和3年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について」学校教育課長より概要説明</p>
	<p><異議なし></p>
	<p>本件については、原案通り可決した。</p>
保育所・幼稚園課長	<p>議案第23号「令和3年度奈良市立幼稚園園児の募集要項について」保育所・幼稚園課長より概要説明</p>

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

教 育 長

これで本日の全ての案件は、終了いたしました。

このほかに何かご意見、ご連絡等はございませんでしょうか。

次回、9月の定例教育委員会の日程についてですが、9月定例教育委員会は、現在、9月29日火曜日10時よりの開催を予定しております。ただし、9月は市議会開催月でもございますので、詳細が分かり次第、再度事務局より連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。